

なごや市会だより

広報

名古屋市会の議場は全国でも珍しい円形になっており、円滑な議会運営を目指し、議席を円形にしたと言われています。▶



議会の活動

令和3年(2021年)2月 第174号

11月定例会特集号

11月定例会は、11月20日から12月9日までの20日間にわたって開かれ、新型コロナウイルス感染症への対応などに関する補正予算や、条例案、人事案件など市長提出案件20件、議員提出議案5件についての審議などを行いました。

名古屋市会

Q 検索



名古屋市ウェブサイト(市会情報)▶

11月定例会の日程

開 会	11/20 本会議	11/25~26 常任委員会	11/27~12/1 本会議	12/2~8 常任委員会	12/9 本会議	閉 会
	市長提出案件について 市長より提案説明 個人質疑(→詳細は、2面)	市長提出案件について 審 査	市長提出案件について 議決(→詳細は、4面) 個人質問(→詳細は、2・3面)	市長提出案件について 審 査	市長提出案件などについて 議 決 (→詳細は、1・4面)	

新型コロナウイルス感染症への対応などに関する補正予算を可決

■新型コロナウイルス感染症への対応などに関する補正予算5件については、いずれも全会一致により原案どおり可決しました。
主な内容は以下のとおりです。(1万円未満は四捨五入しています。)

新型コロナウイルス感染症対応

医療・福祉

住居確保給付金の支給

……………3億7,624万円
申請件数の増加により、離職された方などに対して一定期間家賃相当額を給付する住居確保給付金を増額

地域医療体制の強化……………2億円

平日夜間・休日の感染症患者の受け入れ体制の整備と救急搬送受け入れ医療機関などへの補助

保健センターの疫学調査・健康観察体制の強化……………1億9,838万円

保健センターの疫学調査・自宅療養者等の健康観察体制の強化のため、看護師などを配置

通所系介護サービス等継続支援事業……………1億1,163万円

補助事業所数の増加により、通所系介護サービス等継続支援の事業費を増額

感染症患者移送体制の強化……………4,012万円

感染症患者の医療機関への移送について、民間の患者等搬送事業者を活用

●東部医療センターの診療備品の購入……………6,700万円



教 育

学校における対策の強化等……………6億350万円

衛生用品の購入など、新型コロナ対策に係る経費の増額

●特別支援学校
スクールバスの
増車期間延長
……………4,222万円



その他

市独自の臨時特別定額給付金の支給……………1億8,160万円

世帯全員が亡くなり、国の給付金を受給できなかった方一人あたり10万円を、市独自に遺族の代表者に支給

オアシス21のトイレ等環境改善……………8,000万円

新型コロナに対応したトイレ整備・エントランス改修など

- 市長選挙投票所等の衛生用品の購入……………1,047万円
- 公開空地等活用助成……………500万円



経 済

中小企業の新しい生活様式・働き方対応支援……………66億4,448万円

申請件数の増加により、中小企業への新しい生活様式・働き方に対応した設備などの導入補助を増額



その他

- 鳴海駅前市街地再開発事業……………2,081万円
- 事業期間終了に伴う事業費の減額……………△20億4,600万円

浅井康正理事(減税日本ナゴヤ)に対する問責決議案を賛成多数で可決

○11月11日に議会運営委員会理事に就任した減税日本ナゴヤ所属の浅井康正議員が、円滑な議会運営を著しく損なう発言を繰り返し、名古屋市会全体を混乱に陥れたことに関し、その責任を問うものです。

浅井康正理事に対する問責決議(概要)

浅井康正議員は、議会運営委員会理事という責任ある立場にありながら、議会運営委員会及び同理事会において、7月3日の総務環境委員会で質疑が終了した議案を再度取り扱う事態を引き起こしたことについて、9月定例会で浅井康正議員を含む減税日本ナゴヤ所属の議案提案者11名の連名により、委員会運営に混乱を生じさせたことをお詫びする謝罪文を提出したにもかかわらず、総務環境委員会における混乱は減税日本ナゴヤからの申し出によるものではない旨の発言をするなど、これまで各所で協議、確認してきた内容をことごとく否定する発言を繰り返しました。

このほかにも、円滑な議会運営を著しく損なう発言を行い、名古屋市会全体を混乱に陥れたことから、長期にわたる議会の混乱を解消し、一刻も早い正常化を図るため、浅井康正理事に対し、猛省を促すとともに、その責任を強く問うものです。

※決議の全文は、名古屋市ウェブサイト(市会情報)でご覧いただけます。

→本件については、採決に先立ち、浅井康正議員から一身上の弁明、減税日本ナゴヤから反対討論が行われました。

一身上の弁明

議会運営委員会理事として、私なりに真摯に務めてきた。私が議会運営委員会で主張したのは、議会運営正常化のためと思い、やむを得ず飲み込んだ真実を明らかにすべきと考えたからである。

反対討論

確認してきた内容をことごとく否定する発言とあるが、これは質問に答える形で新たな事柄を補足して説明したのであって、当該議案は議員の言論を制限しかならず、浅井康正理事の名誉を傷つけるものである。

○この問責決議案を可決した12月9日の本会議終了後、浅井康正議員から議会運営委員会理事の辞任願が提出されました。